

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 28 年 7 月 1 日

【会社名】 東洋建設株式会社

【英訳名】 TOYO CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武澤 恭司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目 1 番 1 号

【電話番号】 06 (6209) 8711

【事務連絡者氏名】 大阪本店 総務部長 沼澤 和典

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区青海二丁目 4 番 24 号

【電話番号】 03 (6361) 5450

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 篠崎 友佳

【縦覧に供する場所】 東洋建設株式会社 本社  
(東京都江東区青海二丁目 4 番 24 号)  
東洋建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区山下町 25 番地 15)  
東洋建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦二丁目 12 番 14 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

平成 28 年 6 月 29 日開催の当社第 94 回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 28 年 6 月 29 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

普通株式 1 株につき 12.0 円

第 2 号議案 定款一部変更の件

(1) 現行定款第 3 章 株主総会 第 14 条（招集権者及び議長）及び第 4 章 取締役及び取締役会 第 23 条（取締役会の招集権者、議長及び招集通知）に所要の変更を行う。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）が平成 27 年 5 月 1 日から施行され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第 4 章第 29 条（取締役の責任免除）及び第 5 章 監査役及び監査役会 第 39 条（監査役の責任免除）に所要の変更を行う。

第 3 号議案 取締役 10 名選任の件

取締役として、毛利茂樹、武澤恭司、濱邊修一、川述正和、森山越郎、平田浩美、河瀬伸幸、郡司島尚、川崎登志嗣、福田善夫を選任する。

第 4 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、酒井雅士及び牧瀬充典を選任する。

第 5 号議案 取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入の件

取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	701,108	47,426	0	(注) 1	可決 (93.66%)
第2号議案	723,853	24,683	0	(注) 2	可決 (96.70%)
第3号議案					可決
毛利 茂樹	731,780	16,756	0		(97.76%)
武澤 恭司	731,941	16,595	0		(97.78%)
濱邊 修一	731,753	16,783	0		(97.76%)
川述 正和	746,718	1,818	0		(99.76%)
森山 越郎	746,824	1,712	0	(注) 3	(99.77%)
平田 浩美	746,829	1,707	0		(99.77%)
河瀬 伸幸	746,824	1,712	0		(99.77%)
郡司島 尚	746,768	1,768	0		(99.76%)
川崎 登志嗣	681,301	67,235	0		(91.02%)
福田 善夫	747,339	1,197	0		(99.84%)
第4号議案					可決
酒井 雅士	529,897	218,639	0	(注) 3	(70.79%)
牧瀬 充典	615,728	132,808	0		(82.26%)
第5号議案	740,886	7,646	0	(注) 1	可決 (98.98%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。